

保存版

気象に関する非常措置についてのお知らせ

日ごろより本校教育にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校におきましては、台風等により**京都市**（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「**暴風警報**」又は『**特別警報**』（※大雨、暴風など6種類）が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。学校からは、保護者連絡ツール（登録者）や学校ホームページ等でお知らせします。

記

1 「暴風警報」について

登校前に「暴風警報」が発令された場合、解除されるまで登校を見合わせ、自宅待機させてください。

	「暴風警報」発令と解除	登下校の対応（スクールバスの運行）について
(1)	午前7時までに解除された場合	登校時、下校時とも平常通りの運行
(2)	午前8時までに解除された場合	登校時は、 1時間遅れ でバスを運行 下校時は、平常運行 ※11:40下校日の場合は「臨時休業」
(3)	午前9時までに解除された場合	登校時は、 2時間遅れ でバスを運行 下校時は、 全校一斉<15:20>バス発で運行 ※11:40下校日の場合は「臨時休業」
(4)	午前9時段階で「暴風警報」が発令中の場合	「臨時休業」

※自主通学生の対応も上記（1）～（4）と同様ですが、状況によっては登校時に保護者が付き添うなど生徒の安全確保をお願いします

2 『特別警報』について

登校前に『特別警報』が発令された場合は、命を守る行動を取ることを優先し、解除されるまで登校を見合わせ、自宅待機させてください。

	『特別警報』発令	登下校や児童生徒の対応について
(1)	下校から午前0時までに発令された場合	・翌日を臨時休業
(2)	午前0時から登校までに発令された場合	・当日を臨時休業
(3)	在校中に「特別警報」が発令された場合	・直ちに臨時休業とする ・下校の安全が確認できるまで、原則として児童生徒は学校で待機

3 その他

- ・登校中や授業中に上記警報（「暴風警報」『特別警報』）が発令された場合、下校時刻の変更やお迎えをお願いする可能性があります。お迎えをお願いする場合は、原則として、児童生徒は学校に待機し、「緊急時引渡カード」でお知らせいただいた〔引き取り者〕に引き渡しを行います。
※自主通学生を含め、全家庭〔引き取り者〕によるお迎えをお願いします
※「緊急時引渡カード」に記載のない方がお迎えに来られた場合は、保護者の方に確認が取れるまで引き渡しを行いません。
- ・「大雨警報」発令は休校ではありません。ただし、気象状況により、大雨警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により、臨時休業となることがあります。
- ・冬期の降雪時：積雪や路面凍結による交通等への影響で臨時休業となる場合があります。